

加古川市における学びの多様化学校設置
に関する基本方針（案）

令和 7 年 8 月
加古川市教育委員会

目次

- 1 「学びの多様化学校」設置に向けた背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
- 2 本市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2～7
 - (1) 本市の不登校児童生徒の状況
 - (2) 本市における不登校対策
 - (3) 「多様な学びの場に関するアンケート調査」について
 - (4) 本市における「学びの多様化学校」設置に対する考え方
- 3 本市における「学びの多様化学校」設置（案）・・・・・・・・・・・・ P. 8～10
 - (1) 開校時期
 - (2) 設置場所
 - (3) 設置形態
 - (4) 入・転学を想定する対象者及び定員
 - (5) 目指す学校像と指導方針
 - (6) 「学びの多様化学校」設置後の本市の不登校対策（将来像）

1 「学びの多様化学校」設置に向けた背景

国は、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（以下「COCOLOプラン」という。）において、全ての不登校の児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることを目指している。その学びの場の一つとして「学びの多様化学校」設置を示している。

令和7年4月現在、学びの多様化学校は全国で58校（うち公立学校37校、私立学校21校）設置されている。

なお、兵庫県内では、神戸市が分校型で令和7年度に開校している（図1）。

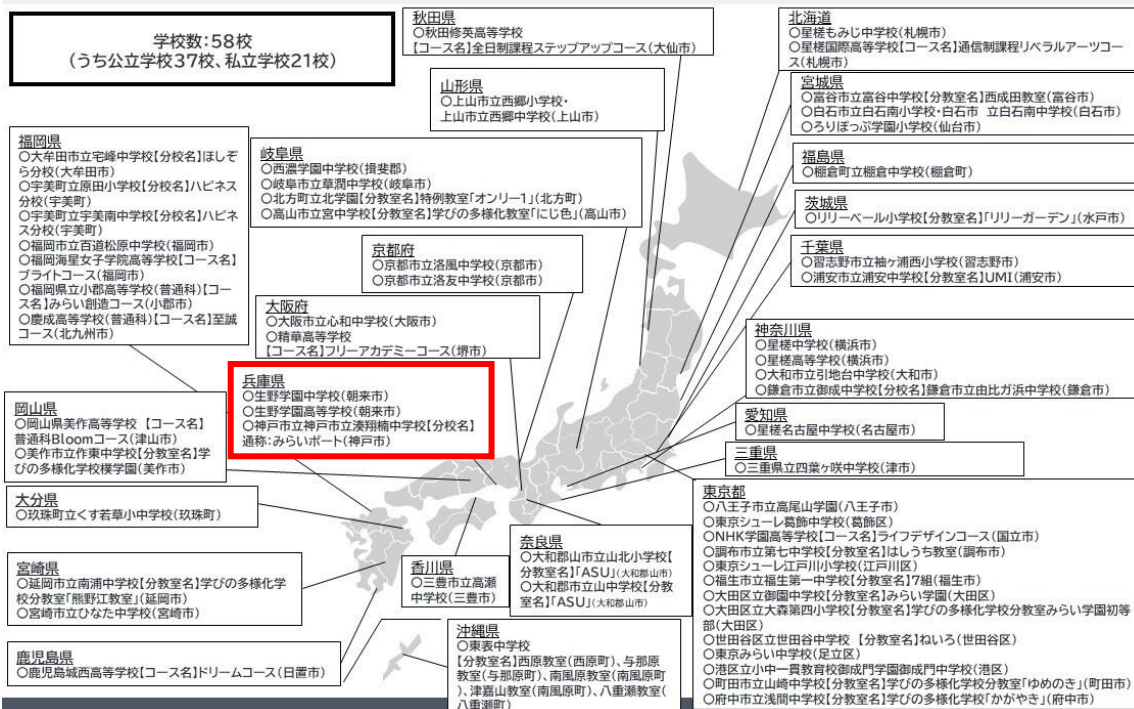
○ 学びの多様化学校とは

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき（第79条（中学校）、第79条の6（義務教育学校）、第86条（高等学校）、第108条（中等教育学校）において準用）、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校である。

国は、学びの多様化学校について、本校として設置する「学校型」、本校と分離して設置する「分校型」、一部の学級のみを学びの多様化学校として設置する「分教室型」、高等学校等において一部のコースを学びの多様化学校として指定する「コース指定型」を含めて、全国に300校の設置を目指している。

【図1 学びの多様化学校の設置状況】

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置状況（R7）



(出典:文部科学省 HP「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置者一覧」)

2 本市の状況

(1) 本市の不登校児童生徒の状況

本市の不登校児童生徒数は、令和6年度が713人(小学校272人、中学校441人)で、令和5年度より若干減少しているものの、令和2年度の438人(小学校105人、中学校333人)と比較すると約1.6倍となっている。

特に、令和6年度において中学校1年生の不登校者数は、小学校6年生に比べて約1.6倍になり、中学校の不登校率は小学校に比べて約3倍となっている(表1)。

【表1 令和6年度 不登校児童生徒に係る基礎データ】

① 不登校率の推移(全国・兵庫県・加古川市の比較)(%)

【小学校】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
全国不登校率	1.01	1.32	1.72	2.16	未確定
県不登校率	1.01	1.32	1.80	2.19	未確定
市不登校率	0.74	1.20	1.75	2.11	2.14

【中学校】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
全国不登校率	4.30	5.26	6.27	7.04	未確定
県不登校率	4.91	5.82	7.06	7.64	未確定
市不登校率	4.78	5.98	6.50	6.59	6.38

② 市内の長期欠席及び不登校の実数の推移(人)

【小学校】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
長期欠席	206	377	467	562	538
内、不登校	105	166	236	280	272

【中学校】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
長期欠席	419	620	659	692	672
内、不登校	333	414	453	455	441

③ 令和6年度 学年別不登校児童生徒数(令和7年3月末現在)(人)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計	合計
不登校	17	34	37	48	58	78	272	124	156	161	441	713

文部科学省「学校基本調査—用語の解説—」

・長期欠席者とは、年度内に30日以上欠席した者。

・不登校とは、病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した者。

(2) 本市における不登校対策

不登校対策の概要として図2に示すように、①児童生徒の実態把握に努め、関係機関とも連携しながら、アンケート調査等を定期的の実施している。教育相談やアンケート調査等を通して児童生徒の抱えている問題等を整理し、教育相談等により児童生徒の不安感を解消できるよう心掛けている。

次に、不登校になった場合の対策として、②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用やメンタルサポーターの配置、わかば教室(教育支援センター)など、様々な事業を実施し、児童生徒及びその保護者のニーズに合わせた支援を展開している。

加えて、③教員への研修体制の充実化や④フリースクール等民間事業者との連携も行っている。

これまで本市では、②のように様々な不登校対策事業を実施しているが、COCOLOプランで示される「学びたいと思った時に学べる環境」について、居場所を提供しているわかば教室や校内サポートルームの充実を図っているものの、「学びを求める居場所」については、現在の事業で補完できていないと推測され、「学びのリスタート」が実現できる新たな学びの場としての不登校対策の課題が残っている(図3、表2)。

【図2 本市の不登校対策全体像（令和6年度）】

① 児童生徒の実態把握

1. 「学校生活に関するアンケート」(アセス)の実施
2. 「心の相談アンケート」を活用した「教育相談」の実施

相互連携

不登校対策推進委員会
(各中・学園校区)

② 児童生徒及び保護者支援

1. スクールソーシャルワーカー活用事業
(各中学校区・義務教育学校区に1人)
2. メンタルサポート事業(各中学校、義務教育学校、9小学校に各1人)
3. 家庭教育支援相談事業(心理相談員5人)
4. 不登校児童生徒支援事業(センター教室、サテライト教室、アタック・ゴー、ピア・スペース)
(わかば教室相談員5人、メンタルサポーター1人、心理相談員2人)
5. スクールカウンセラー配置事業〔県事業〕

相互連携

不登校対策委員会
(各学校)

③ 教員の資質向上

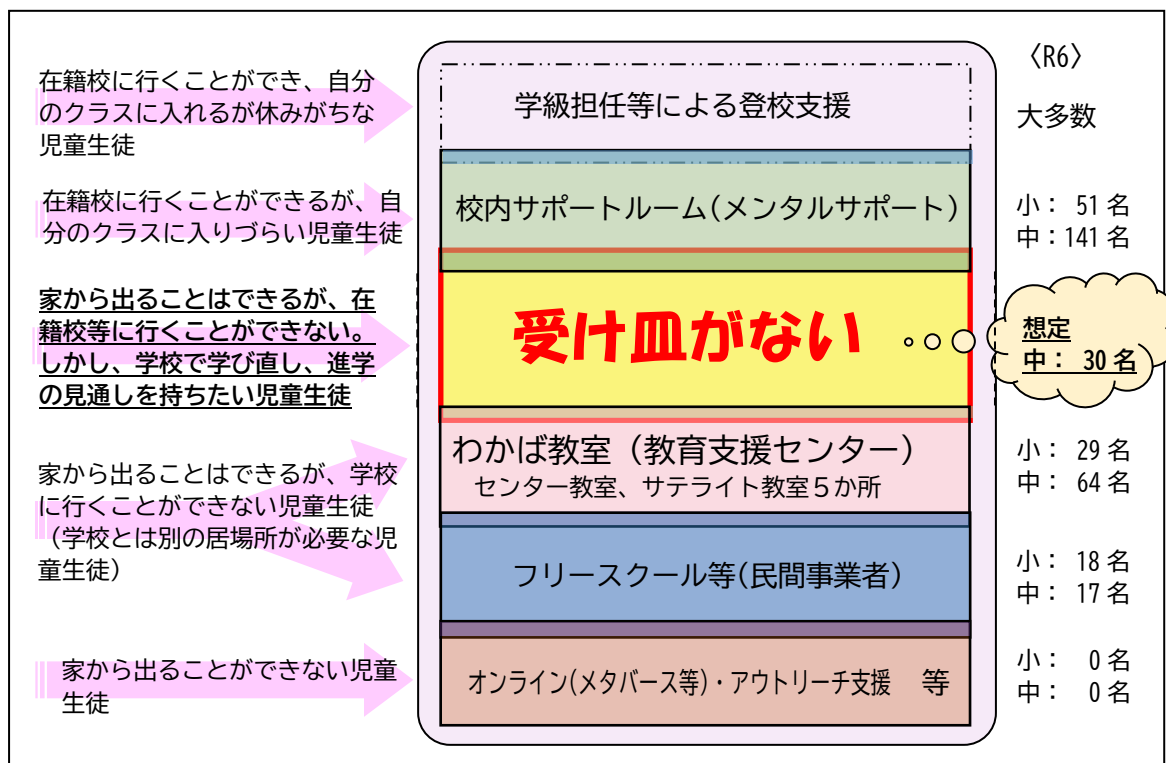
1. 学校生活に資する研修講座
2. 学級経営に資する研修講座
3. 自殺予防に資する研修講座

④ 地域・保護者との連携

1. 不登校の子どもをもつ親の会「あすなろ会」への支援
2. フリースクール等民間事業者との連携

・不登校支援カウンセラー
(心理相談員)(2人)
●スクールサポートチーム
・学校支援カウンセラー
(心理相談員)(5人)
・学校支援ソーシャルワーカー
(社会福祉士・精神保健福祉士)(2人)
・いのちと心サポート相談員
(教員OB)(1人)
・学校安全支援員(警察OB)(1人)
・スクールロイヤー(弁護士)(1人)
●ネットパトロール
・専門機関の専門員

【図3 本市の不登校対策：不登校（傾向）になった児童生徒への対策】



【表2 「校内サポートルーム」、「わかば教室」と「学びの多様化学校」の違い】

	校内サポートルーム	わかば教室	学びの多様化学校
目的・コンセプト	学校内の居場所の提供、教室復帰	居場所の提供、在籍校への復帰、社会的自立	学びの多様化学校で学び直し、高等学校等への進学
学習形態	自主学習	自主学習	特別な教育課程

(3) 「多様な学びの場に関するアンケート調査」について

① 調査の目的

現在の不登校児童生徒への支援に関する施策の周知状況をはかるとともに、多様な学びの機会や安心して学べる環境づくりに向けて検討を進める際の資料とするためアンケート調査を実施した。

② 調査方法

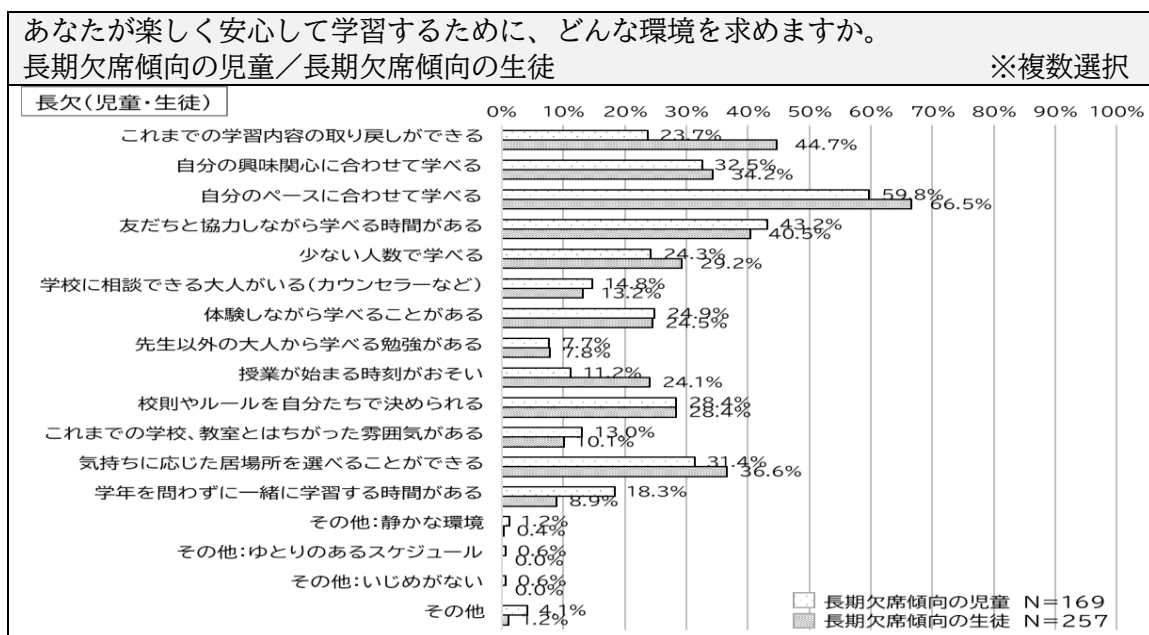
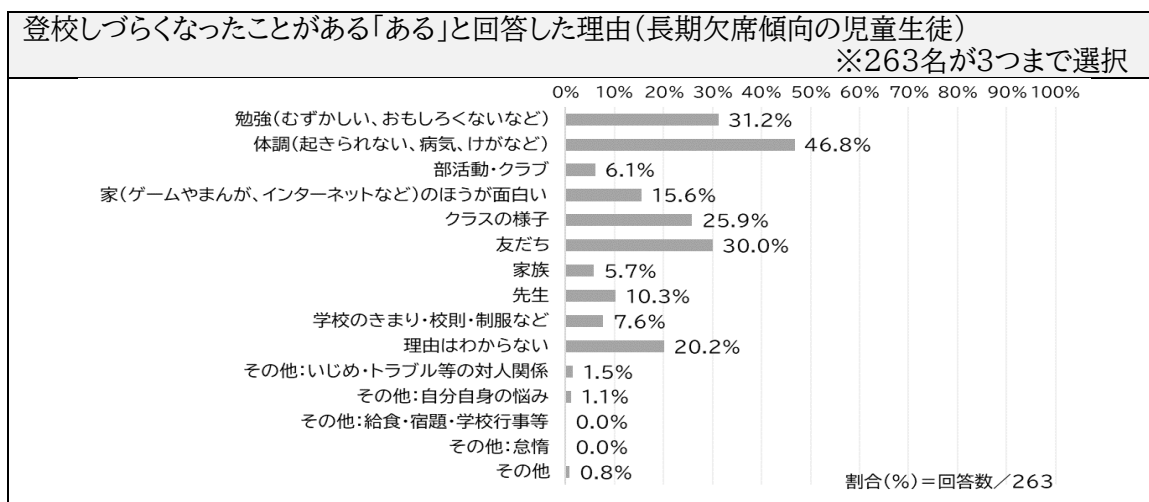
本市の小学校及び義務教育学校5年生以上の児童生徒及び全保護者を対象に、令和6年6月14日から令和6年7月3日にかけて、児童生徒はChromebook、保護者はGoogleフォームで実施した。

なお、児童生徒の調査対象を5年生以上としたのは、学習に対する悩みや、対人関係に対する悩みについては、小学校高学年から中学生に高い割合で発生していることから、当該アンケートの趣旨である「多様な学びの場」に対する意見を伺う対象者とした(表3)。

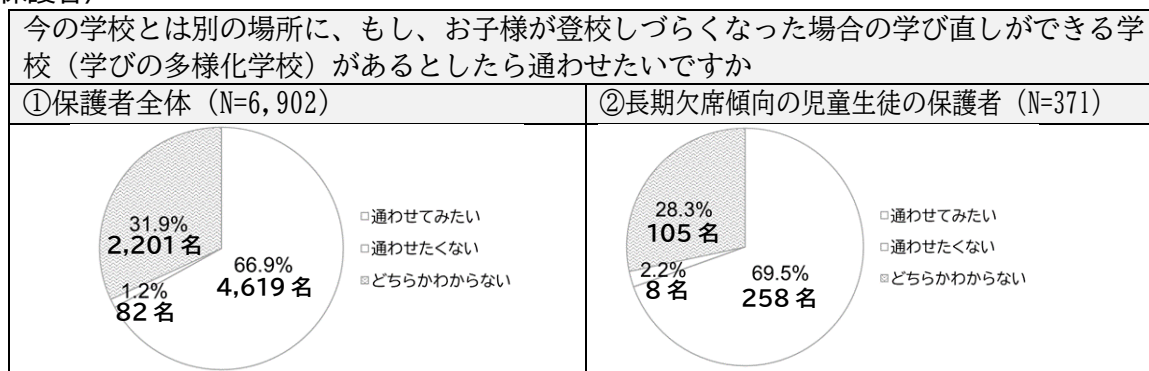
【表3 回答数及び回答割合】

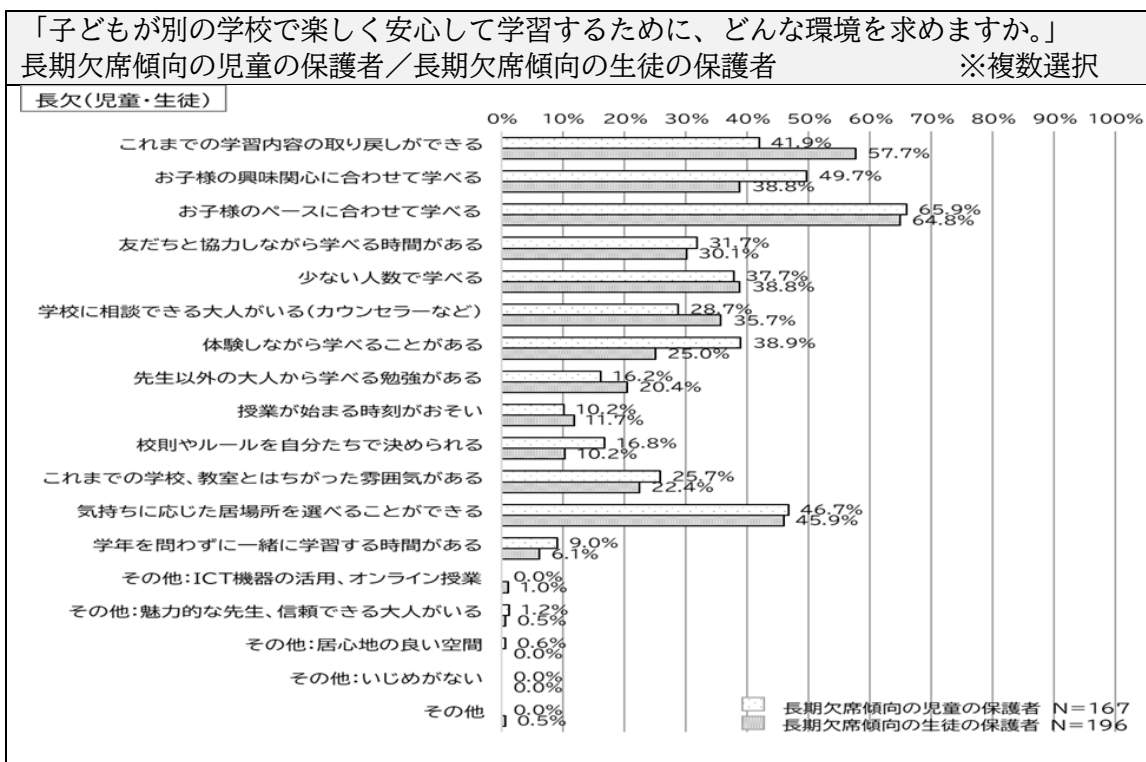
区分(児童生徒・保護者)		調査対象数	回答数	回答割合
児童生徒	小・義務教育学校5年生以上	11,387人	8,145人	71.5%
	小学校5～6年生	4,473人	3,562人	79.6%
	義務教育学校5～6年生			
	中学校1～3年生	6,914人	4,583人	66.3%
保護者	義務教育学校7～9年生			
	小・義務教育学校1年生以上	16,097人	6,902人	42.9%
	小学校1～6年生	9,829人	4,217人	42.9%
	義務教育学校1～6年生			
	中学校1～3年生	6,268人	2,685人	42.8%
	義務教育学校7～9年生			

【図4 多様な学びの場に関するアンケート調査※一部抜粋】
 〈長期欠席傾向の児童生徒〉



〈保護者〉





④ アンケート調査結果のまとめ

児童生徒対象のアンケート調査結果(図4)から、「体調」「勉強」が登校しづらくなった主な要因と考えられ、児童よりも生徒の方が「これまでの学習内容の取り戻しができる」「自分のペースに合わせて学べる」環境を求めていることが分かった。

また、長期欠席傾向の児童生徒保護者の約7割が、学び直しができる学校があれば通わせてみたいと回答しており、その場に求める環境は、生徒の保護者の方が学習内容の取り戻しができる環境を希望していることが伺えた。

アンケート調査結果を通して、長期欠席傾向の生徒が希望する「これまでの学習内容の取り戻しができる環境」については、現在の事業で補完できておらず、「学びのリスタート」が実現できる新たな学びの場としての不登校対策が求められていることが明らかになった。

(4) 本市における「学びの多様化学校」設置に対する考え方

国はCOCOLOプランにおいて、全ての不登校の児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることを目指している。その学びの場の一つとして「学びの多様化学校」の設置を示している。

本市の不登校児童生徒の状況は増加傾向にあり、中学校の不登校率は小学校に比べて約3倍となっている。本市では、これまで、不登校になった場合の対策として、居場所として「わかば教室」や「校内サポートルーム」などの充実を図ってきた。

しかし、これらの充実を図っているが、COCOLOプランで示される「学びたいと思った時に学べる環境」としての「学びを求める居場所」については、現在の不登校対策では補完できていない。

また、令和6年度に実施したアンケート調査結果から、自分のペースに合わせて学習内容の取り戻しができる、より個に応じた柔軟な学習環境などの新たな学びの場が必要であることが分かった。加えて、長期欠席傾向の児童生徒保護者の約7割が、「学び直しができる学校があれば通わせてみたい」と回答しており、一定のニーズがあることも明らかになった。

本市において、現在の不登校対策として受け皿がない部分を埋め、「学びたいと思った時に学べる環境」を創出するには、不登校の実態に配慮した少人数での柔軟なカリキュラム編成が可能な「学びの多様化学校」において他にない。

学びの多様化学校を設置することで、「学びのリスタート」の機会を創出することができ、生徒の進学先の可能性を広げることができる。また、「学びの多様化学校」で実施する多様な学びのスタイルを市内に示すことで、誰もが学びやすい学習スタイルを追究する新たな学びのあり方を推進する拠点ともなりうる。

さらに、設置場所は不登校支援を中心に担っている教育相談センターや教育委員会と連携しやすいところにするすることで、相談支援等について連携・連動した重層的な取組を行うことができる。

特に、不登校者数が急増する中学校において、「今の学校に登校することは難しいが、自分のペースに合わせて学び直しがしたい」「中学校卒業後の進学の見通しを持ちたい」「友だちと学びたい」と思った時に学べる環境として、不登校状態にある生徒を対象とした「学びの多様化学校」の設置が必要である。

3 本市における「学びの多様化学校」設置（案）

（１）開校時期

不登校生徒数が増加傾向にあることから、早急に設置する必要があるため、建築期間を一定期間確保し、令和 10 年度 4 月の開校とする。

（２）設置場所

市内全域から生徒が、自転車や徒歩または公共交通機関等で通学でき、不登校支援を中心として担っている教育相談センターや教育委員会と連携しやすい場所に設置する。

（３）設置形態

設置形態は、本校を活用した幅広い教育活動を実践することができることに加え、人材の確保がしやすいことなどを総合的に判断し、分校型とする。

（４）入・転学を想定する対象者及び定員

対象者は当該年度の中学校 1 年生・2 年生・3 年生に該当する者のうち、次の各号のいずれにも該当する者で教育委員会が認めた者とする。

ア) 市内在住の生徒

イ) 不登校状態である、または不登校傾向が見られる生徒

ウ) 学びの多様化学校の教育課程や特徴を理解したうえで、本人・保護者ともに入・転学を希望するとともに、登校して学ぶことを希望する生徒

①想定する対象者

- ・不登校による学びの遅れを取り戻したい生徒
- ・希望する進学先に向けて学び直したい生徒
- ・在籍校や従来 of 学校とは違ったところで学び直したい生徒
- ・在籍校等とは違った新たな友人関係を求めたい生徒
- ・長期欠席により在籍校に戻りにくくなった生徒
- ・従来の学校のカリキュラムが自分に合わないと感じており別の学校で学びたい生徒
- ・進学した私立中学校で不登校となり、地元中学校への転校に抵抗がある生徒

等

②定員

不登校を経験し配慮を要する生徒が在籍することから、少人数の学級を想定し、各学年 1 学級、1 学年につき 10 名程度の最大 40 名程度を基本とする。

（５）目指す学校像と指導方針

①目指す学校像

不登校生徒が「自分らしく学び、人とつながり、可能性を広げることができる学校」を掲げ、自らチャレンジしやすい学校生活の工夫や自分のペースで学べるような多様な学びの充実を目指して、以下の内容を実施する。

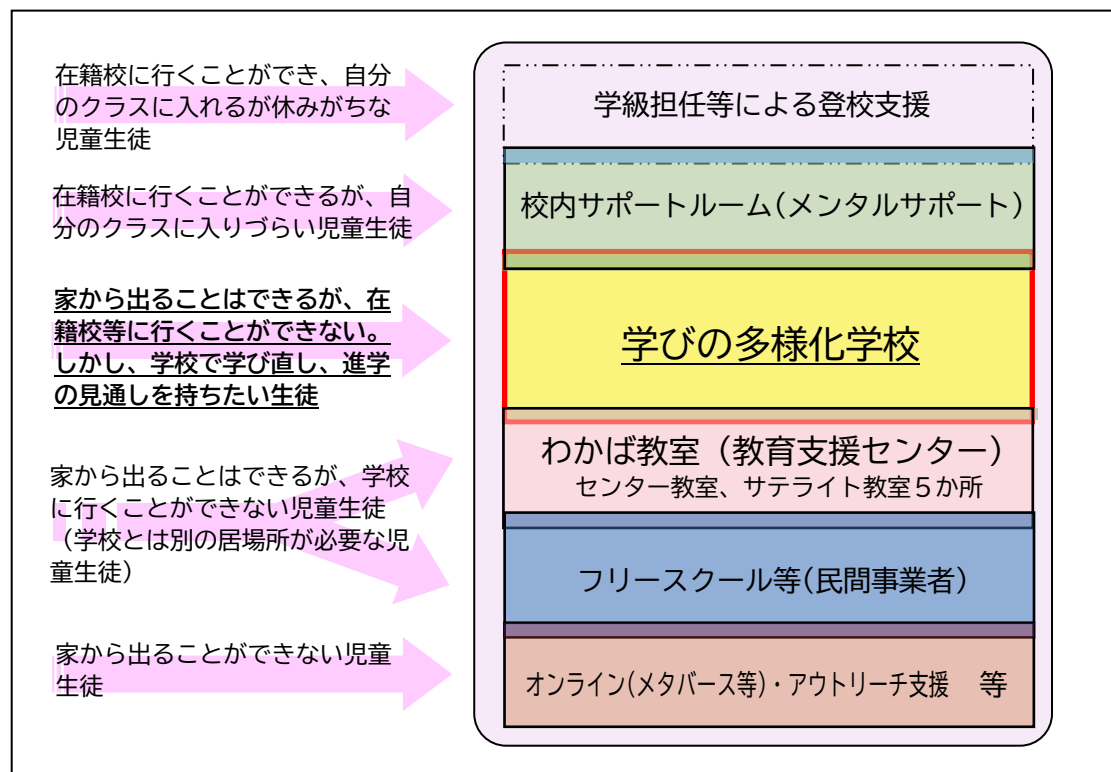
②指導方針

- ・体調面や心理面に配慮し、通常の登下校時間に重ならないように、始業時間を遅らせ、終業時間を早める等の時間割を設定する。
- ・授業時数を標準授業時数 1,015 時間から 2 割程度削減し 875 時間程度とし、削減分を補完するため、新設教科で教科横断的な学習や探究学習を取り入れ実施する。
- ・新設教科では、自分の興味関心をさらに深く追究する探究活動や表現活動、自分を見つめる活動を通して、自分で学んでいく力を獲得し、社会的自立を目指すことができるように設定する。

- ・新設教科では、「音楽」「美術」「技術・家庭」の3教科の基礎・基本を学ぶとともに、ICT等を活用しながら自分の興味関心に合わせて深く追究する探究活動、その成果を発表するなどの表現活動等を行う。
- ・授業は「習熟度別」「学年別」「異学年」「全員」など、多様なスタイルで実施し、学び直しができる個別で学ぶ場面や、生徒同士の関わり合いや学び合いの場面等を工夫する。
- ・学校生活を安心して過ごせるように、授業では複数の教職員が関わるとともに、教育相談センターと連携した多様な職種（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）による面談等の体制を構築し、心理的な不安等の軽減に努める。

(6) 「学びの多様化学校」設置後の本市の不登校対策（将来像）

【図5 不登校（傾向）になった児童生徒への対策（将来像）】



「学びの多様化学校」設置後の不登校対策（図5）は、COCOLOプランで示される「学びたいと思った時に学べる環境」について、「わかば教室」や「校内サポートルーム」に加え、「学びを求める居場所」となる新たな学びの場ができる。

「学びの多様化学校」では、自らチャレンジしやすい学校生活の工夫や自分のペースで学べる多様な学びのあり方を展開し、「習熟度別」「学年別」「異学年」「全員」など、個別で学ぶ場面や生徒同士が学び合うスタイル等を追究することができる。その取組等の成果を市内教職員研修等で示すことで、不登校生徒が過ごしやすい学校生活の工夫や教職員の関わり方等を広めることができる。

今後の不登校対策は、児童生徒の実態把握に努め、学校生活の不安感が解消できるように一層心掛けるとともに、「わかば教室」や「校内サポートルーム」、「学びの多様化学校」など、児童生徒や保護者のニーズに合わせた支援を展開する。

さらに、児童生徒や保護者への支援のほかに、「学びの多様化学校」における取組の成果をもとに教員への研修体制の充実を図るだけでなく、フリースクールとの連携も引き続き行っていく。

新たな学びの場としての不登校対策として「学びの多様化学校」を設置することで、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、これまでの不登校対策と連携・連動した重層的な取組を展開し、本市の不登校対策を充実させる。

「学びの多様化学校」が不登校状態もしくは不登校傾向の児童生徒への学びの場としてだけでなく、従来の学校スタイルの中で生活しづらさを抱える多様な個性や特性、背景を有する児童生徒への対策にもつなげることで、新たな学びのスタイルを発信する場を目指していく。